

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月 9日
契約業者名	(株) 村山土建
契約業者の住所	新潟県十日町市山本町1丁目71-2
工事の名称	真人遊水地排水樋門新設工事
工事場所	新潟県小千谷市真人町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 6年 9月 6日
工 期 (至)	令和 7年 8月29日
変更前の契約金額	259,600,000円 (税込み)
変 更 金 額	± 0円 (税込み)
変更後の契約金額	259,600,000円 (税込み)
変 更 理 由	「国の公共工事の代価の前金払の特例措置」を適用するため

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月19日
契約業者名	(株)村山土建
契約業者の住所	新潟県十日町市山本町1丁目71-2
工事の名称	真人遊水地排水樋門新設工事
工事場所	新潟県小千谷市真人町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	工期の変更
工期(自)	令和 6年 9月 6日
工期(至)	令和 7年 8月29日
変更前の契約金額	259,600,000円(税込み)
変更金額	± 0円(税込み)
変更後の契約金額	259,600,000円(税込み)
変更理由	本工事施工範囲には既設の水路が入っており、運搬路・仮締切等の施工にはこの水路の撤去が必要となる。水路の一部を事業反対者が利用しており、事業反対者の了解が得られず水路の撤去が完了できる見込みが立たなくなったため工事を中止していた。 上記より、中止期間分を工期延伸するため契約変更を行うものとする。